

実施委託業者に対する追加指示事項

【配置人員に関するもの】

- 試験時間中に巡回する監督補助員及び試験事務室係員の配置人数目安を、平成22年の目安よりも厳格にした。
 - ・ 監督補助員…平成22年
「1試験室に最低2名。おおむね1試験室の受験者40名につき1名以上を配置。」
平成23年
「1試験室に最低2名。おおむね1試験室の受験者40名につき1名以上を配置。常時60名につき1名以上が在室すること。」
 - ・ 試験事務室係員…平成22年
「受験予定者数おおむね120名に対し1名配置。」
平成23年
「受験予定者数おおむね100名に対し1名配置。」

【試験監督業務に関するもの】

- 平成22年まで行っていた事項に加え、不正行為を防止するため、以下の事項等を実施することとされた。
 - ・ ポケットの中の物は全てかばんの中に入れ、ハンカチやポケットティッシュ等試験時間中必要な物については机の上に置くよう、受験者に指示する。
 - ・ 机の棚やその周辺に物があつた場合は、かばんの中に入れるよう、受験者に指示する。
 - ・ 受験者が着席した後、試験開始前に、受験者が使用するひざ掛けや座布団を受験者に提示させるなどして確認する。
 - ・ 試験時間中も、不審な物が机上、机の棚やその周辺にないか確認する。